

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年2月1日（月）15時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官（テレビ会議システムによる出席）
高松専門職、市森係員

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備の設置）について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 実施計画変更申請の目的・概要
 - ◇ 3号機原子炉格納容器（PCV）及びサプレッションチェンバ（S/C）は水位が高く、耐震性向上策として水位を段階的に低下させることを計画していること。
 - ◇ 計画の第一段階として、本申請において、3号機 S/C に接続する既設配管から PCV 内包水を取水することを目的として3号機原子炉格納容器内取水設備を設置すること。
 - 系統概要及び設置箇所
 - 設備の仕様
 - 設計、設備について措置を講ずべき事項への適合性
 - 設備運用開始までのスケジュール
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、次回以降の面談にて設置する設備の詳細等について順次説明することを求めた。

6. その他

資料：3号機原子炉格納容器内取水設備の設置に関する補足説明資料